

求職者等の皆様へ：ハラスメント防止に関する基本方針と
相談窓口のご案内

令和 8 年 1 0 月 1 日
株式会社岐阜厚生サービス

株式会社岐阜厚生サービス(以下「当社」という)は、採用選考やインターンシップ、施設見学等の求職活動に参加される皆様(以下「求職者等」)が、安心して活動に取り組めるよう、ハラスメントの防止に組織を挙げて取り組んでいます。

この度、法令(改正男女雇用機会均等法等)に基づき、当社の求職者等に対するハラスメント防止方針、および相談体制について以下のとおり明示いたします。

1. ハラスメント防止に関する基本方針

当社のすべての役員および社員は、求職者等の皆様に対し、対等な立場として尊重し、以下の行為をはじめとする一切のハラスメント行為を行いません。

- セクシュアルハラスメント：性的な冗談やからかい、意に反する身体的接触、私的な食事やデートへの執拗な誘いなど。
- 不適切な質問：採用選考等において、求職者等の適性や能力に関係のない性別役割分担意識に基づく発言や、結婚・出産等の予定に関する質問など。
- パワーハラスメント等に類する行為：優越的な関係を背景とした威圧的な言動など。

万が一、当社の役員および社員によるハラスメント行為が確認された場合は、当社規程(就業規則等)に基づき厳正に対処(懲戒処分等)いたします。

2. 求職活動等に関する基本ルール

当社では、求職者等の皆様との適切な関係を保ち、誤解やトラブルを防止するため、面談や連絡において以下のルールを設けています。

- ### 3. プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

また、相談窓口を利用したこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考において不採用とするなど、いかなる不利益な取扱いも行わないことをお約束いたします。

当社の役員および社員の言動により、少しでも不快に感じることや不安なことがありましたら、一人で悩まずに下記の相談窓口までご連絡ください。プライバシーに配慮し、迅速かつ適切に対応いたします。

窓口名称	連絡先・受付方法
<p>ハラスメント 相談窓口 (管理部管理課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話番号 ： 管理部管理課 058-276-5690 (平日 8:30～17:00) ・ メールアドレス ： 管理部管理課 service-helpline@gfkosei.or.jp <p>※匿名でのご相談も受け付けております。</p>